

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)



2024年8月9日

上場会社名 セーラー広告株式会社

上場取引所

東

コード番号 2156

URL <https://www.saylor.co.jp/>

代表者(役職名) 代表取締役社長

(氏名) 村上 義憲

問合せ先責任者(役職名) 執行役員総務局長

(氏名) 西分 太郎

(TEL) 087-825-1156

配当支払開始予定日

—

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	総売上高		収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,549	4.2	393	△0.3	△107	—	△98	—	△96	—
2024年3月期第1四半期	1,487	4.6	394	3.9	△92	—	△87	—	△65	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △90百万円(—%) 2024年3月期第1四半期 △56百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2025年3月期第1四半期	△23	18	—	—
2024年3月期第1四半期	△17	38	—	—

※総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	3,854	—	1,814	—	47.1	—
2024年3月期	4,086	—	1,930	—	47.2	—

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 1,814百万円 2024年3月期 1,930百万円

2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円	銭	円	銭	円	銭
2024年3月期	—	0.00	—	6.00	6.00	—
2025年3月期	—	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	6.00	6.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	総売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
通期	7,900	3.6	200	440.5	220	254.8

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	6,078,000株	2024年3月期	6,078,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	1,908,328株	2024年3月期	1,900,328株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	4,176,265株	2024年3月期1Q	3,777,672株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(義務)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(四半期連結貸借対照表関係)	6
(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(株主資本等関係)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(収益認識関係)	9
(1株当たり情報)	9
(重要な後発事象)	9
3. その他	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、人流活発化やインバウンド需要の回復のほか、企業の賃上げや所得減税効果などから景気は緩やかな回復基調となりましたが、先行きにつきましては、原材料価格や物価の上昇により、依然として不透明な状況となりました。

広告業界におきましては、企業業績回復に伴うプロモーション活動の活発化が期待されるなか、依然として、経済全般のデジタル化の流れを背景としたデジタル技術を活用したプロモーション活動への関心が高く、各企業の要望への的確な対応が求められております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客さまの経営課題の解決に繋がる戦略を設計し、共に実践するパートナーになることを『マーケティングデザイン』と称し、この基本概念のもとデジタル領域の拡大と新しい事業領域の開発に取り組んでまいりました。デジタル領域の拡大につきましては、動画広告やSEO・MEO対策のほかWebサイトの制作がありインターネット広告の売上は順調な伸びとなりました。新しい事業領域への取り組みといたしましては、昨年8月から再開した徳島県および香川県の物産販売店舗『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』の運営に取り組み、百貨店や駅前商業施設での展示販売なども実施いたしました。当第1四半期におきましては、こうした取り組みのほか、大学や専門学校などの新規生徒募集に関するプロモーション活動などを受注し、当社グループの総売上高は、1,549百万円（前年同期比104.2%）、収益は393百万円（前年同期比99.7%）となりました。

売上総利益につきましては293百万円（前年同期比101.4%）となりましたが、受注案件ごとの利益率の変動が大きく、売上総利益率は0.5ポイントの低下となりました。

また、提案活動の活発化に伴う営業活動費用の増加と、営業力・提案力強化を目的とした各種分析ツールの利用に伴う社内DX推進費用の計上のほか、賃上げによる人件費の増加と譲渡制限付株式報酬の導入に伴う株式報酬費用の計上から、販売費及び一般管理費が400百万円（前期比104.9%）となり、営業損失は107百万円（前期同期は92百万円の営業損失）、経常損失は98百万円（前期同期は87百万円の経常損失）となりました。

当第1四半期におきまして、当社の賃貸用不動産の売却にあたり減損処理を行い固定資産の減損損失20百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は96百万円（前期は65百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

※ 売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

※ 収益は『収益認識に関する会計基準』に準拠し算出した収益の総額であります。

※ 売上総利益率=売上総利益/売上高

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,854百万円となり、前連結会計年度末に比べ232百万円の減少となりました。

資産の部では、現金及び預金の増加と受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ232百万円減少し、1,825百万円となりました。また、固定資産は前連結会計年度末同水準の2,028百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ109百万円減少し、1,457百万円となりました。また、長期借入金の返済を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ7百万円減少し、582百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ115百万円減少し、1,814百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期通期の連結業績予想につきましては、2024年7月24日に公表いたしました数値から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,421	830,138
受取手形及び売掛金	1,328,528	832,846
商品	8,383	12,110
仕掛品	27,637	48,392
貯蔵品	2,840	2,785
未収還付法人税等	6,964	10,776
その他	65,835	89,771
貸倒引当金	△2,802	△1,501
流動資産合計	2,057,807	1,825,319
固定資産		
有形固定資産		
土地	610,040	610,040
その他(純額)	257,547	256,102
有形固定資産合計	867,588	866,143
無形固定資産		
その他	32,016	32,946
無形固定資産合計	32,016	32,946
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	630,856	606,625
その他	502,119	527,289
貸倒引当金	△4,038	△4,038
投資その他の資産合計	1,128,937	1,129,876
固定資産合計	2,028,542	2,028,966
資産合計	4,086,350	3,854,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,124,014	767,036
短期借入金	76,000	354,000
1年内返済予定の長期借入金	60,576	53,076
未払法人税等	3,535	370
賞与引当金	59,800	32,196
その他	242,335	250,490
流動負債合計	1,566,262	1,457,170
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	235,283	225,764
退職給付に係る負債	168,142	170,928
役員退職慰労引当金	8,087	8,237
その他	77,970	77,472
固定負債合計	589,483	582,402
負債合計	2,155,745	2,039,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	263,832	263,832
利益剰余金	1,589,795	1,467,906
自己株式	△260,204	△260,204
株主資本合計	1,888,292	1,766,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,680	52,344
退職給付に係る調整累計額	△4,368	△4,035
その他の包括利益累計額合計	42,312	48,309
純資産合計	1,930,604	1,814,713
負債純資産合計	4,086,350	3,854,285

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
総売上高	※1 1,487,438	※1 1,549,388
収益	※2 394,785	※2 393,747
売上原価	105,360	100,182
売上総利益	289,425	293,565
販売費及び一般管理費	381,908	400,763
営業損失(△)	△92,482	△107,197
営業外収益		
受取利息	0	99
受取配当金	1,561	1,800
投資不動産賃貸料	11,164	10,711
受取保険金	—	5,415
その他	1,032	1,460
営業外収益合計	13,759	19,487
営業外費用		
支払利息	1,008	990
不動産賃貸費用	7,427	7,292
株式報酬費用消滅損	—	2,317
その他	141	95
営業外費用合計	8,577	10,695
経常損失(△)	△87,300	△98,406
特別利益		
固定資産売却益	358	—
特別利益合計	358	—
特別損失		
減損損失	—	20,692
特別損失合計	—	20,692
税金等調整前四半期純損失(△)	△86,942	△119,098
法人税、住民税及び事業税	1,055	1,061
法人税等調整額	△22,331	△23,337
法人税等合計	△21,276	△22,276
四半期純損失(△)	△65,666	△96,822
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△65,666	△96,822
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,473	5,663
退職給付に係る調整額	277	333
その他の包括利益合計	8,750	5,997
四半期包括利益	△56,916	△90,825
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△56,916	△90,825
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
5,833千円	4,767千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

※2 収益は、「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	10,531千円	10,861千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	18,888	5.00	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会決議	普通株式	25,066	6.00	2024年3月31日	2024年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	リテール 事業	合計		
収益						
顧客との契約から生じる収益	385,650	8,091	1,044	394,785	—	394,785
外部顧客への収益	385,650	8,091	1,044	394,785	—	394,785
セグメント間の内部収益 又は振替高	25	—	—	25	△25	—
計	385,675	8,091	1,044	394,810	△25	394,785
セグメント損失(△)	△83,779	△721	△8,432	△92,932	450	△92,482

(注) 1. セグメント損失の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	リテール 事業	合計		
収益						
顧客との契約から生じる収益	381,667	—	12,080	393,747	—	393,747
外部顧客への収益	381,667	—	12,080	393,747	—	393,747
セグメント間の内部収益 又は振替高	—	—	2,169	2,169	△2,169	—
計	381,667	—	14,249	395,916	△2,169	393,747
セグメント損失(△)	△103,132	△1,701	△2,663	△107,497	300	△107,197

(注) 1. セグメント損失の調整額300千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、従来「広告事業」に含まれていた「リテール事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「広告事業」セグメントにおいて、処分を予定している投資不動産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間における当該減損損失計上額は20,692千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△17円38銭	△23円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△65,666	△96,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△65,666	△96,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	4,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

3. その他

2024年5月14日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 25,066千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年6月10日 |

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月6日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 別 府 淳
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているセーラー広告株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。